

施設類型 行政系施設

施設分類 庁舎等

①施設概要

(市役所庁舎、市役所第二庁舎)

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた市役所庁舎を設置し、市民の暮らしに必要な各種手続きや相談窓口などを行っています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
庁舎等	056	市役所庁舎	鹿渡無番地 鹿渡 2001-10	管財課 〃
	057	市役所第二庁舎※		

※「市役所第二庁舎」内に、文化施設の「市民ギャラリー」を設置しています。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
市役所庁舎	四街道北	S44 他	48 他	50 他	8,463	直営	420	76,819	3,058	△73,761	9.077
市役所第二庁舎	四街道北	S47	45	50	1,150	直営	63	6,265	93	△6,172	5.447

ア 市役所庁舎

市役所庁舎は、昭和 44 年に四街道町役場として建設し、その後、人口増加に伴う行政需要の多様化に対応するため、昭和 55 年に新館の増築を行い、その後、平成 5 年に分館、平成 11 年に旧介護保険課棟、平成 14 年に新分館を増築してきました。

本館は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3 階建て（一部平屋建て）、延床面積は 3,176 m²。新館は、鉄筋コンクリート造 5 階建て（地下 1 階）、延床面積は 3,163 m²で、いずれも旧耐震基準の建物で耐震対策は未対応となっています。

分館は、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 428 m²。旧介護保険課棟は、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 207 m²。新分館は鉄骨造 3 階建て（地下 1 階）、延床面積は 868 m²で、いずれも新耐震基準の建物となっています。

本館は建設から 48 年、新館は 37 年、その他の棟も 20 年以上経過しているものがあり、施設の老朽化が進んでいます。

開庁日・開庁時間は、土日祝日・年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで、管理運営は直営で、管理運営費は 76,819 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料等の収入は 3,058 千円/年となっています。

なお、窓口サービス課では、毎月第 2・4 日曜日に休日窓口を開設（9 時から 12 時まで）し、住民票・印鑑証明などの交付を行っています。また、各種証明書等発行業務を補完するため、四街道駅（JR 駅舎内）や公民館等に証明書等発行窓口を別に設け、市民の利便性の確保を図っています。

市役所庁舎は、四街道市政の拠点として重要な役割を果たしていますが、昭和 55 年以降、増築を繰り返し行ったことにより執務室等が分散し、窓口の配置が来庁者にとってわかりにくい状況となっているほか、執務スペースの狭隘化や情報システムの高度化への対応などの事務効率化の面、耐震上の課題から脆弱となっている防災機能の面、また、バリアフリー化や省エネ化への対応などさまざまな面から課題が顕在化しています。

イ 市役所第二庁舎

市役所第二庁舎（以下「第二庁舎」という。）は、市役所庁舎が狭隘で執務室の確保が急務であったことから、平成 7 年に四街道郵便局の移転に伴い、市が有償で譲受したもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 1,003 ㎡。昭和 47 年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、基準を満たしていると判定されていますが、建設から 45 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

第二庁舎は、主に教育委員会の執務室となっていますが、市役所庁舎と約 800m 離れているため、市民の利便性や事務効率性の面から課題があります。

開庁日・開庁時間は、土日祝日・年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分まで、管理運営は直営で、管理運営費は 6,265 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料等の収入は 93 千円/年となっています。

また、1 階には、文化施設の市民ギャラリーを設置し、各種芸術団体が展示等を行うなど、有効活用を図っています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
市役所庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、四街道市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民自治の拠点として、今後も継続していく必要があります。 ・市役所庁舎の本館と新館は耐震上の課題があります。その他の庁舎施設については、耐震基準を満たしていますが、全体的に施設の老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの提供・議会機能・防災機能の拠点として、有効に機能しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理の一部を委託し、効率化を図っています。
市役所第二庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎と第二庁舎は分散しており、また、市役所庁舎は増築を重ねたことで窓口の配置がわかりにくく、執務スペースも狭隘化・分散化しており、市民の利便性や事務効率性の面での課題が顕在化しています。 ・第二庁舎は、耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二庁舎 1 階の一室に文化施設の市民ギャラリーを設置し、有効活用を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気については、入札により経費縮減を図っています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
市役所庁舎	継続	建替・継続	【機能】 ・市役所庁舎は市政運営の中核的な施設であることから、今後も継続していく必要があります。 【施設】 ・耐震上課題がある施設については、早急に建て替え等の検討が必要です。 ・耐震基準を満たしている建物も施設の老朽化や執務スペースの狭隘化・窓口の配置の分散化などの課題が顕在化していることから抜本的な対応が必要です。 ・庁舎整備後は、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 【管理運営】 ・管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、他公共施設との各種業務委託等の包括化なども含め、効率的な管理運営手法についての検討が必要です。 ・市民のライフスタイルの多様化にあわせ、休日、平日夜間の窓口開設のあり方について検討が必要です。
市役所第二庁舎	継続	廃止	【機能・管理運営】 ・市民の利便性向上と事務及び管理運営の効率化の観点から、上記市役所庁舎の整備に合わせ移転・統合を行うなど、窓口の分散化等の課題の解消が必要です。 【施設】 ・市役所庁舎へ移転・統合した場合は廃止します。

【対応方針】

- 市役所庁舎は、耐震不足・老朽化・狭隘化等の課題のほか、バリアフリーや情報化への対応が不十分などの課題が多いことから、平成29年7月に策定した「四街道市庁舎整備基本計画」に基づき、本館の建て替え・新館の耐震補強・第二庁舎の統合等を行います。
- 庁舎整備後は、庁舎全体の予防保全を含めた計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 市民のライフスタイルの多様化や働き方に変化がある中で、市民の利便性を高める観点から、休日や平日夜間における市役所庁舎の取扱業務・開庁日・開庁時間・職員体制など、民間活力の活用も含めつつ、サービスのあり方について検討します。併せて、四街道駅や公民館等に設けている証明書等発行窓口の配置等やあり方についても検討します。
- 管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、他公共施設との各種業務委託等の包括化なども含め、より効率的な管理運営手法について検討します。
- 第二庁舎は、市役所庁舎へ移転・統合後、民間譲渡を含め、現施設のあり方を検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
庁舎整備基本計画の推進及び第二庁舎の統合	●● 基本計画策定	※	新庁舎の整備（建て替え、耐震補強、第二庁舎等統合等）									
施設の長寿命化											●	→
市役所庁舎のサービスのあり方等の検討	(検討事項) ①市民の利便性、②行政運営の効率化、③窓口サービスのあり方、④効率的な管理運営手法											
第二庁舎廃止後の現施設のあり方の検討					●	→			●	→		
					●				→			
					●				→			

※点線部分について・・・東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた資材価格の高騰なども影響して、基本計画策定時に見込んだ事業費が増加したことなどから、庁舎整備の現計画は延期し、現設計内容の精査を重ねたうえで、適切な実施内容及び実施時期とともに、東京オリンピック・パラリンピック開催後に改めて判断することとなっているため、対応が中断している部分となります。

施設類型 行政系施設

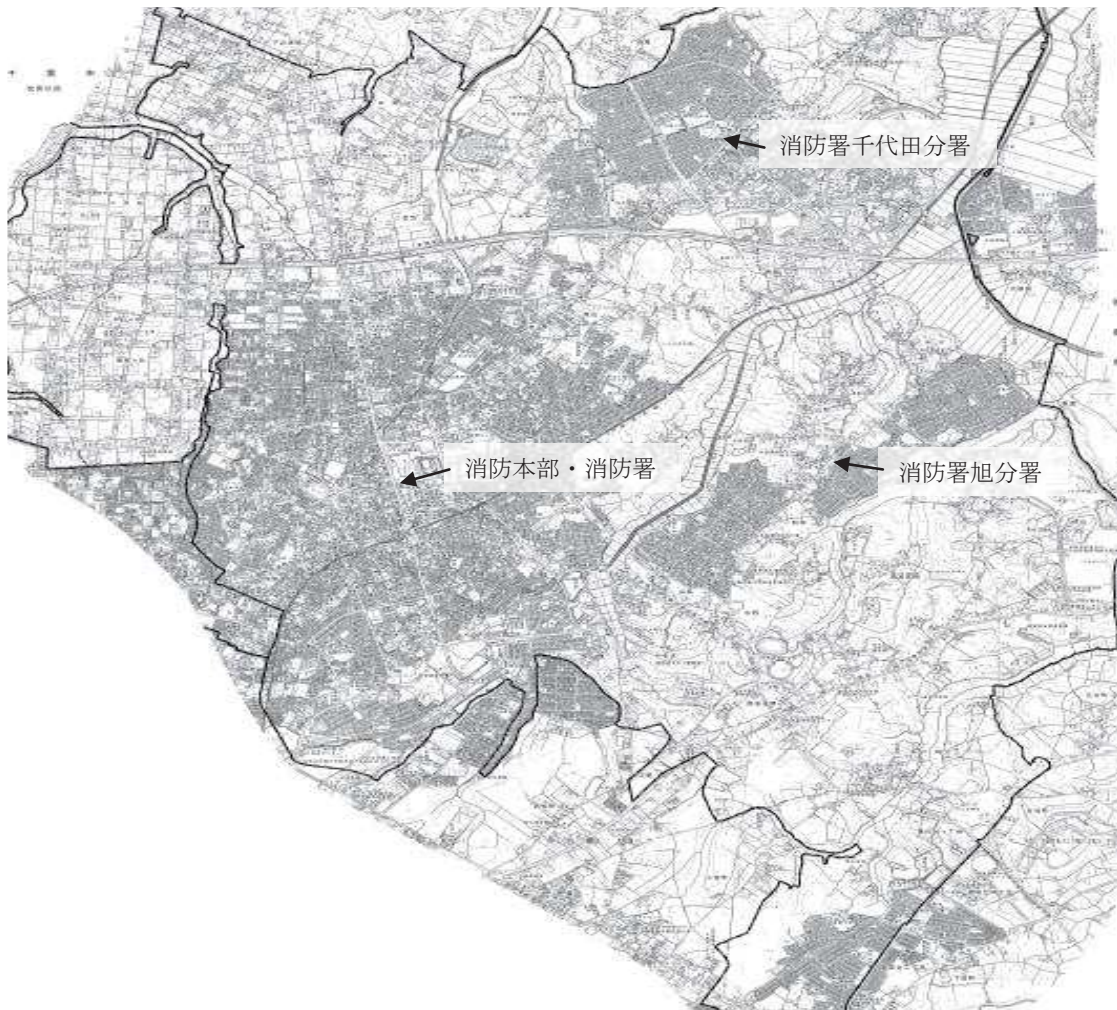
施設分類 消防署所

①施設概要

市民の生命や身体及び財産を火災から保護するとともに、火災や風水害や地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、また、火災予防等に代表される消防事務を行うため消防署所を設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	管轄（担当）地域	所在地	所管
消防署所	065	消防本部・消防署	四街道市全域	鹿渡 934-26	消防本部 総務課
	066	消防署千代田分署	亀崎・物井・長岡・内黒田・千代田 1~5 丁目・池花 1、2 丁目・もねの里 1~6 丁目	千代田 5-33	
	067	消防署旭分署	鹿渡の一部・山梨・吉岡・小名木・成山・中台・中野・南波佐間・上野・和田・旭ヶ丘 1~5 丁目・みそら 1~4 丁目・鷹の台 1~4 丁目	みそら 1-25	

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
消防本部・消防署	四街道北	S47	45	50	895	直営	正 74	8,398	189	△8,209	9.383
消防署千代田分署	千代田	S52	40	50	488	直営	正 21	2,181	625	△1,556	4.469
消防署旭分署	旭	S56	36	50	582	直営	正 21	2,151	551	△1,600	3.695

◎消防署所は、365 日 24 時間対応し、緊急出動に備え消防署員が必要な体制を編成し、常駐しています。管理運営は、すべての消防施設を消防本部が直営で行なっています。

ア 消防本部・消防署

消防本部・消防署は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 895 m²。昭和 47 年に建設した旧耐震基準の建物で、平成 14 年に耐震補強工事を実施していますが、建設から 45 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

管理運営費は 8,398 千円/年（市職員人件費除く。）で、行政財産使用料の収入は 189 千円/年となっています。

建設当初と比較し、職員数の増加や緊急車両数の増加・大型化が進んでおり、消防庁舎や車庫等の狭隘化が課題となっており、加えてNBC災害（核、生物、化学物質による特殊災害）など、近年の災害は極めて複雑多岐にわたり、それに対応するための資器材の保管で収納スペースも不足しています。また、災害事象を想定した訓練施設がなく十分な備えもできない状況です。

イ 消防署千代田分署

消防署千代田分署は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 488 m²。昭和 52 年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、基準を満たしていると判定されましたが、建設から 40 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

管理運営費は 2,181 千円/年（市職員人件費除く。）で、行政財産使用料の収入は 625 千円/年となっています。

ウ 消防署旭分署

消防署旭分署は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 582 m²。昭和 56 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 36 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

管理運営費は 2,151 千円/年（市職員人件費除く。）で、行政財産使用料の収入は 551 千円/年となっています。

◎施設の面では、老朽化とともに消防車両の高規格化や大型化による駐車場や施設そのものの狭隘化も課題となっています。また、仮眠室の個室化、救急消毒室の設置などさまざまな施設の改善が必要となっています。運営の面では、現在、県における共同指令センターの設置など、広域的な取り組みが進展している中で、消防行政の広域化が課題となっています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
消防本部・消防署	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 消防車両の高規格化・大型化により、施設が狭隘化しています。 365日24時間体制の勤務に対応するための職場環境の整備が不十分です。 市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行うための拠点として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急出動件数は約3,900件/年、救助出動件数は約60件/年、火災出動件数は約40件/年、ドクターヘリの対応が約60件/年、ラピッドカーの出動件数が約20件/年で、これらに対応する拠点として有効に機能しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の一部を委託し、効率化を図っています。
消防署千代田分署			
消防署旭分署			

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
消防本部・消防署	継続	継続	【機能】 ・市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行うための拠点として、今後も継続していく必要があります。 【施設】 ・老朽化、狭隘化及び職場環境の整備不足といった課題解決に向け、施設のあり方についての検討が必要です。 ・予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 【管理運営】 ・当面は現行どおり運営していきますが、広域的な取り組みを検討する必要があります。
消防署千代田分署			
消防署旭分署			

【対応方針】

- 老朽化、狭隘化及び職場環境の整備不足といった課題解決に向け、施設のあり方について検討します。
- 予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、当面、現行どおりとしますが、将来的には、県全体を含め周辺自治体との広域化について協議していきます。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
消防署所のあり方等の検討			●	→	●			●				→
			施設整備のあり方の検討 管理運営についての検討					検討結果に基づく対応				
施設の長寿命化（継続する施設）					●	→	●					→
					長寿命化計画の策定				計画に基づく対応			

施設類型 行政系施設

施設分類 その他消防施設

①施設概要

消防資料館（平成 23 年度に閉館）当時の展示物や消防活動に必要な資器材等を保管しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
その他消防施設	068	消防資料倉庫	吉岡 474	消防本部総務課

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
消防資料倉庫	旭	S30	62	24	588	直営	0	898	0	△898	1.527

消防資料倉庫は、木造平屋建て、延床面積 588 m²。昭和 30 年に建設した旧耐震基準の建物です。耐震診断は未実施で、建設から 62 年が経過し、施設の老朽化が著しい状況です。敷地は民有地を有償（840 千円/年）で借り受けています。

管理運営は直営で、管理運営費は 898 千円/年（市職員人件費除く。）となっています。

消防資料倉庫は、平成 5 年度に廃校した小学校を再利用した施設で、平成 6 年度から消防車両や消防資器材を展示する消防資料館として活用していましたが、耐震性の課題や施設の老朽化等により、平成 23 年度末で消防資料館としての用途を廃止し、現在は消防資料館当時の展示物や消防活動に必要な資器材等を保管する倉庫として使用しています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
消防資料倉庫	・耐震診断が未実施で、老朽化も顕著となっています。	・消防資料館としての用途廃止以降は、消防資器材等の倉庫として使用しています。	・管理運営費は必要最小限としていますが、敷地が民有地のため賃借料が発生しています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
消防資料倉庫	継続	継続	【機能】 ・消防資器材等の保管場所の確保ができない間は、倉庫として継続します。 【施設】 ・消防資器材等の倉庫として使用する間は、必要な修繕を行い維持します。 【管理運営】 ・引き続き、必要最少限の管理運営を行います。

【対応方針】

- ・消防資器材等の保管場所の確保ができない間は、消防資料倉庫として継続します。

④展開スケジュール

現状維持とします。

施設類型 行政系施設

施設分類 消防団分団詰所

①施設概要

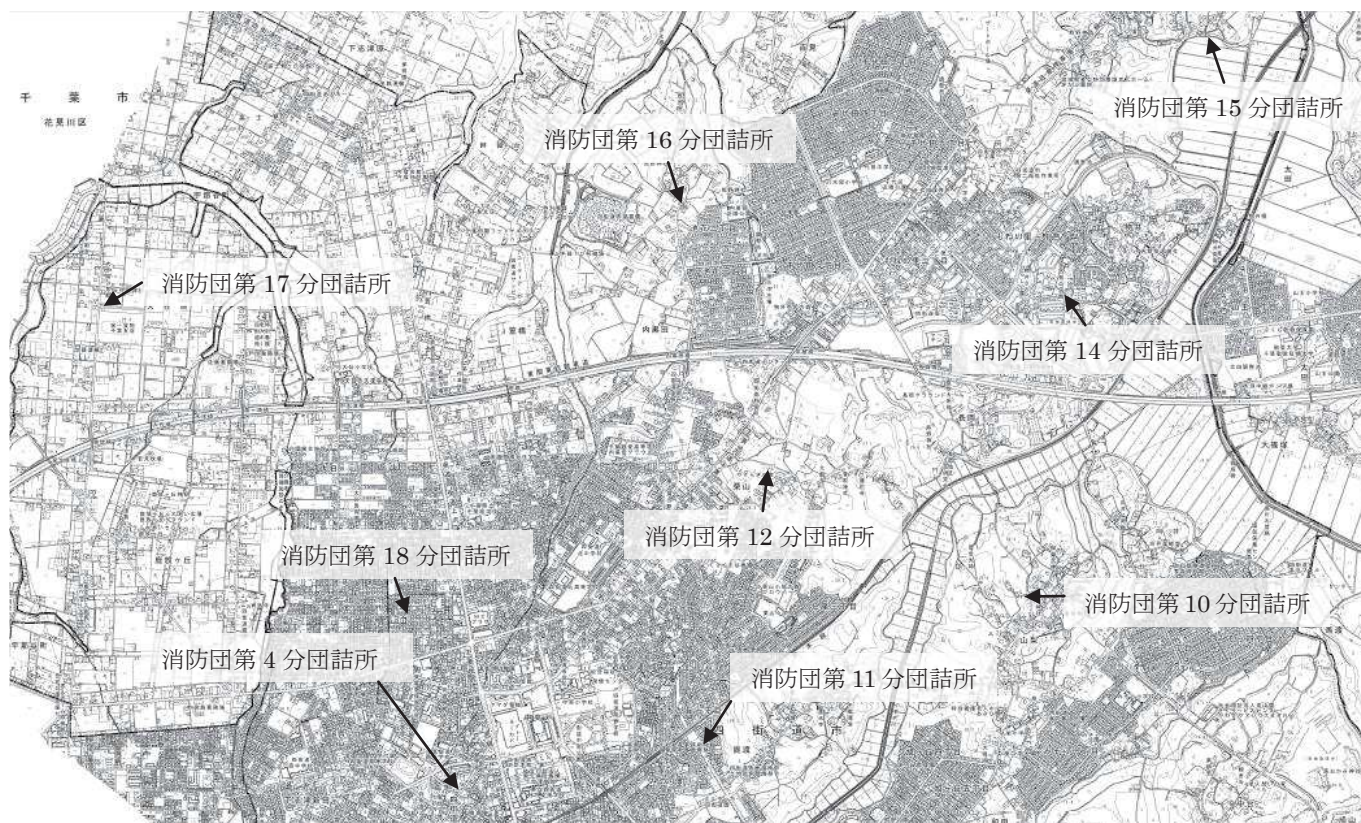
災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、市内 17ヶ所に消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団分団詰所を設置しています。

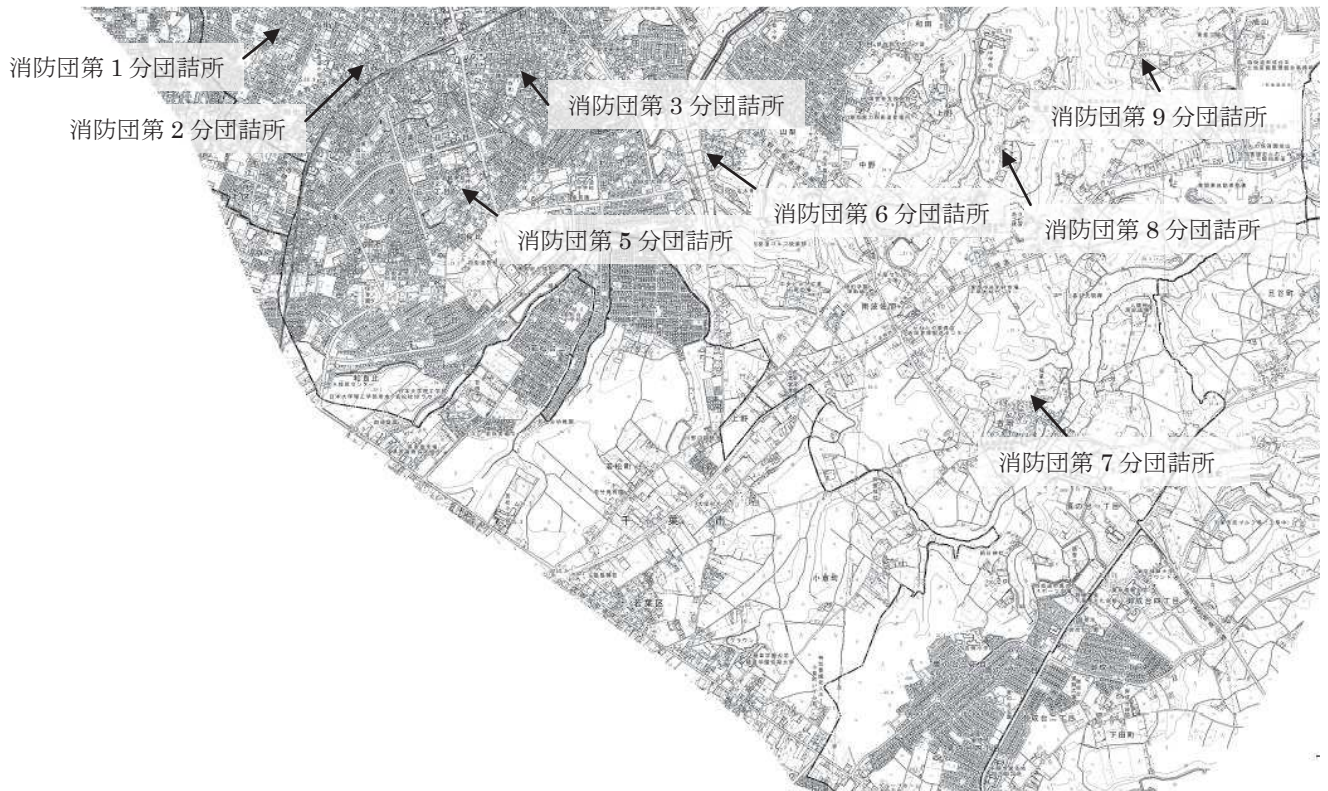
施設分類	カルテ番号	対象施設※1	管轄(担当)地域	団員数※2	所在地	所管
消防団分団詰所	069	消防団第1分団詰所	下志津新田、さつきヶ丘	8	下志津新田 2524-52	消防本部 総務課
	070	消防団第2分団詰所	四街道、四街道1丁目、四街道2丁目の一部、四街道3丁目	18	四街道 1-13-15	
	071	消防団第3分団詰所	鹿渡の一部、和良比の一部、みのり町、さちが丘1丁目、中央	17	和良比 256-4	
	072	消防団第4分団詰所	四街道、四街道1丁目の一部	20	四街道 1522-107	
	073	消防団第5分団詰所	和良比の一部、めいわ3・4丁目、美しが丘1~3丁目、四街道2丁目一部	18	和良比 782-1	
	074	消防団第6分団詰所	小名木、めいわ1・2・5丁目	16	小名木 228	
	075	消防団第7分団詰所	吉岡、鷹の台1~4丁目	17	吉岡 882-1	
	076	消防団第8分団詰所	南波佐間、和田、上野	12	上野 55	
	077	消防団第9分団詰所	成山、中台、中野	9	中台 533	
	078	消防団第10分団詰所	山梨、旭ヶ丘1~5丁目、みそら1~4丁目	19	山梨 835-3	
	079	消防団第11分団詰所	鹿渡の一部	7	鹿渡 698-36	
	080	消防団第12分団詰所	栗山、つくし座1~3丁目、さちが丘2丁目、長岡	18	栗山 872-1	
	082	消防団第14分団詰所	物井、千代田1・2・4・5丁目、もねの里1~6丁目	14	物井 787-2	
	083	消防団第15分団詰所	亀崎、千代田3丁目	13	亀崎 245-1	
	084	消防団第16分団詰所	内黒田、萱橋、池花1~2丁目	15	内黒田 170-1	
	085	消防団第17分団詰所	大日の一部、鹿放ヶ丘	18	大日 1109	
	086	消防団第18分団詰所	大日の一部	15	大日 336-27	

※1 消防団第13分団詰所は、平成30年3月末をもって廃止し、施設は地元自治会へ移管しました。

※2 団員数は、平成30年4月1日現在のデータです。

【施設の位置図】





②現状と課題

【施設データ】平成29年度末現在

施設名	中学校地区	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
消防団第1分団詰所	四街道西	S48	44	38	49	直営	0	23	0	△23	0.469
消防団第2分団詰所	四街道西	S48	44	24	45	直営	0	23	0	△23	0.511
消防団第3分団詰所	四街道	S58	34	38	49	直営	0	23	0	△23	0.469
消防団第4分団詰所	四街道西	S55	37	38	50	直営	0	29	0	△29	0.580
消防団第5分団詰所	四街道	S58	34	38	50	直営	0	24	0	△24	0.480
消防団第6分団詰所	旭	S51	41	38	48	直営	0	23	0	△23	0.479
消防団第7分団詰所	旭	S52	40	24	49	直営	0	18	0	△18	0.367
消防団第8分団詰所	旭	S57	35	38	50	直営	0	12	0	△12	0.240
消防団第9分団詰所	旭	S56	36	24	49	直営	0	20	0	△20	0.408
消防団第10分団詰所	旭	S55	37	38	50	直営	0	37	0	△37	0.740
消防団第11分団詰所	四街道	H22	7	38	60	直営	0	21	0	△21	0.350
消防団第12分団詰所	四街道北	S52	40	24	49	直営	0	19	0	△19	0.387
消防団第14分団詰所	千代田	S52	40	24	49	直営	0	21	0	△21	0.428
消防団第15分団詰所	千代田	H25	4	38	60	直営	0	52	0	△52	0.866
消防団第16分団詰所	千代田	S59	33	24	50	直営	0	23	0	△23	0.460
消防団第17分団詰所	四街道	S50	42	24	48	直営	0	29	0	△29	0.604
消防団第18分団詰所	四街道西	S53	39	24	49	直営	0	33	0	△33	0.673

◎消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団分団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両や消防資器材等の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営しています。

ア 消防団第1分団詰所

鉄骨造2階建て、延床面積49㎡。昭和48年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から44年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は23千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は8人で構成しています。

イ 消防団第2分団詰所

木造平屋建て、延床面積45㎡。昭和48年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から44年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は23千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は18人で構成しています。

ウ 消防団第3分団詰所

鉄骨造平屋建て、延床面積49㎡。昭和58年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から34年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は23千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は17人で構成しています。

エ 消防団第4分団詰所

鉄骨造2階建て、延床面積50㎡。昭和55年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から37年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。

管理運営費は29千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は20人で構成しています。

オ 消防団第5分団詰所

鉄骨造2階建て、延床面積50㎡。昭和58年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から34年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は24千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は18人で構成しています。

カ 消防団第6分団詰所

鉄骨造平屋建て、延床面積48㎡。昭和51年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から41年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地の一部は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は23千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は16人で構成しています。

キ 消防団第7分団詰所

木造平屋建て、延床面積49㎡。昭和52年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断は未実施です。建設から40年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は18千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は17人で構成しています。

ク 消防団第8分団詰所

鉄骨造2階建て、延床面積50㎡。昭和57年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は12千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は12人で構成しています。

ケ 消防団第9分団詰所

木造平屋建て、延床面積 49 m²。昭和 56 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 36 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 20 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 9 人で構成しています。

コ 消防団第10分団詰所

鉄骨造平屋建て、延床面積 50 m²。昭和 55 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から 37 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 37 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 19 人で構成しています。

サ 消防団第11分団詰所

鉄骨造平屋建て、延床面積 60 m²。平成 22 年に建設した新耐震基準の建物です。

管理運営費は 21 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 7 人で構成しています。

シ 消防団第12分団詰所

木造平屋建て、延床面積 49 m²。昭和 52 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から 40 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 19 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 18 人で構成しています。

ス 消防団第14分団詰所

木造平屋建て、延床面積 49 m²。昭和 52 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から 40 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 21 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 14 人で構成しています。

セ 消防団第15分団詰所

鉄骨造平屋建て、延床面積 60 m²。平成 25 年に建設した新耐震基準の建物です。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 52 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 13 人で構成しています。

ソ 消防団第16分団詰所

木造平屋建て、延床面積 50 m²。昭和 59 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 33 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 23 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 15 人で構成しています。

タ 消防団第17分団詰所

木造平屋建て、延床面積 48 m²。昭和 50 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から 42 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。なお、敷地は民有地を無償で借り受けています。

管理運営費は 29 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 18 人で構成しています。

チ 消防団第18分団詰所

木造平屋建て、延床面積 49 m²。昭和 53 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震診断は未実施です。建設から 39 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。

管理運営費は 33 千円/年（市職員人件費除く。）で、団員数は 15 人で構成しています。

◎消防団の編成については、市内全域をカバーできるよう、昭和 48 年に編成し、現在も当時の体制を維持（消防団 13 分団を除く。）していますが、消防団員の被雇用者化（サラリーマン化）等により、団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実にきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時と状況が大きく変化してきています。

また、大半の施設で、老朽化が進んでいること、耐震対応が未実施であること、消防車両の大型化等が進み狭隘になっていること、敷地（13ヶ所）は、民有地を無償で借り受けていることなどの課題も顕在化しています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
消防団第 1 分団詰所 消防団第 2 分団詰所 消防団第 3 分団詰所 消防団第 4 分団詰所 消防団第 5 分団詰所 消防団第 6 分団詰所 消防団第 7 分団詰所 消防団第 8 分団詰所 消防団第 9 分団詰所 消防団第 10 分団詰所 消防団第 11 分団詰所 消防団第 12 分団詰所 消防団第 14 分団詰所 消防団第 15 分団詰所 消防団第 16 分団詰所 消防団第 17 分団詰所 消防団第 18 分団詰所	<ul style="list-style-type: none"> ・火災現場での消火活動や大規模災害時等の救助・救出活動など、市民の生命や財産を守るための地域拠点として、今後も継続していく必要があります。 ・第 1、2、4、6、7、10、12、14、17、18 分団の詰所は、耐震診断が未実施で、老朽化も進んでいます。 ・第 3、5、8、9、16 分団の詰所は、新耐震基準の建物で基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 ・第 11、15 分団の詰所は、新耐震基準を満たしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動の地域拠点として、団員の待機、打合せ、消防車両や消防資器材等の保管・維持管理に活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の日常管理は消防団員が行っており、必要最小限の費用で管理しています。 ・ほとんどの施設の敷地が民有地となっており、無償で借り受けています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
消防団第 1 分団詰所 消防団第 2 分団詰所 消防団第 3 分団詰所 消防団第 4 分団詰所 消防団第 5 分団詰所 消防団第 6 分団詰所 消防団第 7 分団詰所 消防団第 8 分団詰所 消防団第 9 分団詰所 消防団第 10 分団詰所 消防団第 11 分団詰所 消防団第 12 分団詰所 消防団第 14 分団詰所 消防団第 15 分団詰所 消防団第 16 分団詰所 消防団第 17 分団詰所 消防団第 18 分団詰所	継続	検討	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災現場での消火活動や大規模災害時等の救助・救出活動など、市民の生命や財産を守るための地域拠点として、今後も継続していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織については昭和 48 年の編成時の状況でほぼ推移しており、消防団を取り巻く環境の変化を踏まえ、消防団の組織及び配置のあり方、団員の規模と確保対策、消防団分団詰所の機能のあり方などについて消防団本部及び関係機関等と協議していく必要があります。 ・継続する施設は、安全な施設を維持するため、必要な修繕等を実施する必要があります。なお、改築等に当たっては、他公共施設との複合化や統合の検討も必要です。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常管理は消防団員が行うなどの効率的な管理を継続します。 ・継続する施設の中で、借地により運営している施設は、安定的な利用に対する検討が必要です。

【対応方針】

- 地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団分団詰所については、今後も充実・強化を図っていきますが、消防団編成時以降の環境の変化を踏まえ、関係者の意見を聞きながら、消防団組織のあり方と適正配置(人員・規模・場所含む)を検討します。
- 継続する施設は、安全な施設を維持するため、必要な修繕等を実施します。なお、大規模な修繕や改築の際には、他公共施設との複合化や統合の検討を行います。
- 継続する施設の中で、借地により運営している施設は、安定的な利用のため、最も効率的な手法を検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
消防団組織のあり方等の検討			●	→	●	→		検討結果に基づく対応				
敷地の安定的な利用のための検討					●	→	●		検討結果に基づく対応			

施設類型 行政系施設

施設分類 その他行政系施設

①施設概要

行政文書の適正な管理及び保管を行うことを目的に、文書保管庫を設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
その他行政系施設	058	文書保管庫	大日 1797-2	総務課

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
文書保管庫	四街道西	S49	43	50	356	直営	0	141	0	△141	0.396

文書保管庫は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 356 m²。昭和 49 年に職員住宅として建設した旧耐震基準の建物で、平成 19 年に用途変更を行い、文書保管庫として活用しています。耐震診断は未実施で、建設から 43 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

文書保管庫には、行政文書を保管しており、管理運営は直営で、管理運営費は 141 千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

行政文書は年々増加しており、文書保管庫は、市役所本庁舎の書庫を補完する重要な役割を担っています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
文書保管庫	<ul style="list-style-type: none">耐震上の課題があり、老朽化も進んでいます。行政事務の遂行に当たって、各種行政文書の保管機能は必要不可欠な機能であり、今後も継続していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none">本市の市政運営に関するさまざまな資料等を保存し、将来に継承していくために有効に機能しています。	<ul style="list-style-type: none">必要最小限の費用で管理しています。行政文書は年々増加しています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
文書保管庫	継続	継続	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書の保存及び適切な運用のため、今後も継続していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震上や老朽化の課題がありますが、書庫としての機能や安全な施設を維持するために必要な修繕等を実施する必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する行政文書の効率的な保管方法について検討する必要があります。

【対応方針】

- 耐震上や老朽化の課題等がありますが、書庫としての機能や安全な施設を維持するために最低限必要な修繕等を行っていきます。
- 増加する行政文書の効率的な保管方法について検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
行政文書の効率的な保管方法の検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→

施設類型 行政系施設

施設分類 その他行政系施設

①施設概要

市民生活における安全及び安心の向上のための防犯活動等の拠点として設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
その他行政系施設	060	安全安心ステーション	四街道 1-20-23	自治振興課

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)※	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたり単価(千円)
安全安心ステーション	四街道西	S45	47	50	168	直営(防、消共)	囁1(防) 囁2(消)	5,922(防) 10,983(消)	2(防) 1,163(消)	△15,740(防、消共)	100.625

※防=市防犯協会、消=市消費生活センター

安全安心ステーションは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は168㎡。昭和45年に建設した旧耐震基準の建物ですが、耐震診断の結果、基準を満たしていると判定されています。建設当初から千葉県警の交番施設として使用されてきましたが、平成23年に安全安心ステーションとして使用することを条件に千葉県から無償譲与を受け、その際に内外装等の改修工事を行い、現在に至っています。

また、当施設は、四街道市地域防災計画において、地震等の災害時におけるの帰宅困難者の避難場所とする「災害時帰宅支援ステーション」としても位置付けています。

管理運営は直営で、管理運営費は16,905千円/年(市職員人件費を除く。)で、行政財産使用料の収入は1,165千円/年となっています。

施設は、1階に市防犯協会と市消費生活センターの執務室、2階には会議室を配置し、このうち、市防犯協会は、毎日、9時から21時まで開所し、区・自治会への防犯パトロールカー(3台)の貸し出しのほか、防犯に係わる啓発・相談や四街道警察署をはじめ市民安全パトロール隊・防犯指導員・地域防犯連絡所・地域における防犯活動団体との情報交換等の場となっているほか、防犯に関する講習会等を行っており、会議室の利用状況は下記のとおりとなっています。

また、市消費生活センターは、毎月第1、第3以外を除く土曜日・日祝日・年末年始を除く毎日、9時から16時まで開所し、安全な消費生活を推進するための消費に関するさまざまな相談や契約上のトラブルの相談を受けており、約700件/年の相談に対応しています。

【各部屋の利用状況(安全安心ステーション)】

部屋名	利用率(%)			
	午前	午後	夜間	平均
会議室 2F	0.00	11.14	0.00	3.71

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
安全安心ステーション	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしており、平成23年に内外装の改修工事を実施しています。 防犯活動等の拠点として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動等の拠点として機能しており、また、地震等の災害時における帰宅困難者の支援施設としても位置づけられています。 市消費生活センターは、約700件/年の相談業務等を行っています。 2階会議室の利用率は3.71%/年で有効活用の面で課題があります。 千葉県との協定で、用途が限られた施設です。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要最小限の費用で管理しています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
安全安心ステーション	継続	継続	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯活動等の拠点、帰宅困難者の支援施設として、今後も継続していく必要があります。 消費者の苦情相談・消費者啓発活動・生活（衣食住）に関する情報提供などを行うため、今後も継続していく必要があります。 千葉県との協定で用途が限られた施設ですが、施設のより効果的な活用のため、千葉県と利用条件の緩和について協議していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性を確保し、内外装の改修工事を実施済みですが、今後は予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市防犯協会の自立した運営など、施設の管理運営のあり方についての検討が必要です。

【対応方針】

- 千葉県との協定で使用用途が限られた施設ですが、今後は公共施設を取り巻く社会情勢の変化などを考慮しながら、施設のより効果的な活用のため、千葉県と利用条件の緩和について協議します。
- 予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- 市防犯協会の自立化した運営など、管理運営のあり方について検討します。
- 2階会議室の有効活用について検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
利用条件緩和の協議			●	→	●			協議結果に基づく対応				→
施設の長寿命化			●	→	●			計画に基づく対応				→
管理運営のあり方の検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→
	(検討事項) ①市防犯協会の自立した運営、②2階会議室の有効活用											

施設類型 行政系施設

施設分類 その他行政系施設

①施設概要

青少年の健全育成及び問題行動の防止を図ることを目的に設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
その他行政系施設	061	青少年育成センター	鹿渡 2001-11	青少年育成センター

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
青少年育成センター	四街道北	S41	51	50	258	直営	正3 臨3 委1	10,891	250	△10,641	1,700	42.213	6.406

青少年育成センターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は258 m²。昭和41年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、基準を満たしていると判定されていますが、建設から51年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、土日祝日・年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分まで、市教育委員会と連携をしながら、青少年育成支援のための相談業務(413件/年)や街頭補導(345回/年)を実施するとともに「こども110番の家」活動の支援、青少年の居場所づくりとして2階のオープンスペース(9時から17時まで)の開放を行っています。

管理運営は直営で、管理運営費は10,891千円/年(市職員人件費を除く。)、運営費補助金の収入は250千円/年となっています。

なお、相談室等の利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況(青少年育成センター)】

部屋名	利用率(%)				部屋名	利用率(%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
相談室1F	10.61	17.55	0.00	9.39	オープンスペース2F	20.00	24.08	7.35	17.14

③ 施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
青少年育成センター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 次代を担う青少年の健全育成等を図っていくための相談業務や補導活動などの機能は、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談スペースの提供や青少年補導委員連絡協議会等の会議や研修等の場として使用しています。 小・中・高校生の居場所として提供していますが、十分に使い切れていない状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の一部を委託し、効率化を図っています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
青少年育成センター	継続	廃止	【機能】 ・青少年の健全育成等のために必要な機能であり、また、市教育委員会との連携も不可欠なことから、市役所第二庁舎を執務室としている市教育委員会の市役所庁舎への移転・統合にあわせ、青少年育成センターの機能も同様に移転・統合します。 【施設・管理運営】 ・施設は、老朽化が進み、また、耐用年数も超えていることから、機能の移転後は廃止します。

【対応方針】

- 市教育委員会の市役所庁舎への移転・統合にあわせ、青少年育成センターの機能も市役所庁舎へ移転・統合します。
- 市役所庁舎へ移転・統合後は、現施設は廃止し、民間譲渡を含め、現施設のあり方を検討します。

④ 展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	
本庁舎への統合に向けての対応					●	機能統合に向けての対応					●		
移転・統合後の現施設のあり方の検討							●	現施設のあり方の検討			●	検討結果に基づく対応	

施設類型 行政系施設

施設分類 その他行政系施設

①施設概要

災害時における被災者の避難所等で生活するための飲料水・食糧等の備蓄品や救助用の資器材等を収納するため、市内4ヶ所に防災備蓄倉庫を設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
その他 行政系施設	062	千代田地区防災備蓄倉庫	千代田 5-34	危機管理室
	063	四街道地区防災備蓄倉庫	和良比 256-1	
	064	旭地区防災備蓄倉庫	和田 57-5	
	116	和良比地区防災備蓄倉庫 (和良比防災センター)	和良比 517-13	

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成29年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m ² あたりの単価(千円)
千代田地区防災備蓄倉庫	千代田	S56	36	50	300	直営	0	137	1	△136	0.456
四街道地区防災備蓄倉庫	四街道	S57	35	50	428	直営	0	891	0	△891	2.081
旭地区防災備蓄倉庫	旭	S58	34	50	384	直営	0	129	0	△129	0.335
和良比地区防災備蓄倉庫 (和良比防災センター)	四街道	H28	1	50	388	直営	0	593	0	△593	1.528

◎各防災備蓄倉庫には、災害時に必要となる飲料水・食糧等の備蓄品や救助用の資器材等を保管し、発災時には避難場所等に市職員が車両等により運搬し、被災者の支援にあたります。

ア 千代田地区防災備蓄倉庫

千代田地区防災備蓄倉庫は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は300㎡。昭和56年に建設した新耐震基準の建物で、平成26年度に外壁塗装と屋上防水工事を行いました。建設から36年が経過し、建物内のコンベア等の設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は直営で、管理運営費は137千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料の収入は1千円/年となっています。

イ 四街道地区防災備蓄倉庫

四街道地区防災備蓄倉庫は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は428㎡。昭和57年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地は民有地を有償（約761千円/年）で借り受けています。

管理運営は直営で、管理運営費は891千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

ウ 旭地区防災備蓄倉庫

旭地区防災備蓄倉庫は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は384㎡。昭和58年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から34年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

管理運営は直営で、管理運営費は129千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

エ 和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）

和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）は、鉄骨造平屋建て、延床面積は388㎡。平成28年に建設した新耐震基準の建物です。

管理運営は直営で、管理運営費は593千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

備蓄倉庫と地域活動拠点施設を複合した施設で、倉庫の一部を近隣の自主防災組織の防災資器材の保管場所として貸し出しているほか、平時は自治会や自主防災組織等が防災に関する会議等のみで使用し、災害時には要配慮者のための避難施設として利用できるようになっており、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター））】

部屋名	利用率（％）				部屋名	利用率（％）			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
研修室1	2.79	3.34	0.00	2.04	研修室2	2.23	2.51	6.69	3.81

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
千代田地区 防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化（和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）を除く。）が進んでいます。 災害時に必要な飲料水・食糧等の備蓄品や救助用の資器材等を保管するため、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に分散する単独の備蓄倉庫のため、発災後、飲料水等の備蓄品を避難所に運搬する際に、運搬する人材や車両の確保の課題、また、災害による道路の通行不能などで備蓄品の輸送が速やかに行われないことが想定されます。 和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）は、備蓄機能のほか、自主防災組織の防災資器材の保管や会議等で有効に活用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の一部を委託し、効率化を図っています。 四街道地区防災備蓄倉庫は、敷地が民有地等となっており、有償で借り受けています。 和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）の地域活動拠点部分は、防災に関する会議等のみの貸し出しとなっており、施設使用料は無料となっています。
四街道地区 防災備蓄倉庫			
旭地区 防災備蓄倉庫			
和良比地区 防災備蓄倉庫 （和良比防災センター）			

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
千代田地区 防災備蓄倉庫	継続	検討	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に必要な飲料水・食糧等の備蓄品や救助用の資器材等を配備する機能については、今後も継続していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は、市内に分散する単独の備蓄体制となっているため、市民の避難所である小学校等の転用可能な校舎内に備蓄倉庫機能を配備することを含め、防災備蓄倉庫の配置のあり方・避難所運営組織による配布マニュアルの整備・備蓄品の配備と配布体制の整備についての検討が必要です。 継続する施設は、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、他公共施設との各種業務委託等の包括化などや和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）に関しては地域活動拠点施設部分の地域での運営も含め、効率的な管理運営手法についての検討が必要です。 四街道地区防災備蓄倉庫は、借地のため、安定的な利用に対する検討が必要です。 和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）の地域活動拠点部分は、地域の自治会活動が行えるなどの利用用途の拡大を検討し、併せて、光熱水費等の実費負担についても検討する必要があります。
四街道地区 防災備蓄倉庫			
旭地区 防災備蓄倉庫			
和良比地区 防災備蓄倉庫 （和良比防災センター）			

【対応方針】

- 現在の拠点型の防災備蓄倉庫の場合、市民の避難所である小学校等への輸送手段・体制の確保・交通の遮断等の問題から、対応が困難になることが考えられるため、市民の避難所である小学校等の転用可能な校舎内に備蓄倉庫機能を配備することを含め、防災備蓄倉庫の配置のあり方について検討します。また、併せて、避難所運営組織による配布マニュアルの整備、備蓄品の配備と配布体制の整備についても検討します。
- 継続する施設は、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、他公共施設との各種業務委託等の包括化など、また、和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）に関しては、地域活動拠点施設部分の地域での運営についても検討します。

○四街道地区防災備蓄倉庫を継続する場合は、借地の安定的な利用のため、最も効率的な手法を検討します。

○和良比地区防災備蓄倉庫（和良比防災センター）の地域活動拠点部分は、地域の自治会活動が行えるなどの利
用用途の拡大を検討し、併せて、光熱水費等の実費負担についても検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
防災備蓄倉庫の配置のあり方等の検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→
	(検討事項) ①防災備蓄倉庫の配置、②配布マニュアルの整備、③備蓄品の配備と配布体制											
長寿命化計画の策定					●	→	●			計画に基づく対応		→
	(検討事項) ①効率的な管理運営手法、②借地と購入の比較検討、③利用用途の拡大及び実費負担について											
管理運営についての検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→
	(検討事項) ①効率的な管理運営手法、②借地と購入の比較検討、③利用用途の拡大及び実費負担について											